



広報

みぶ

2015

7

No.674

主な内容

- 介護保険の費用負担が変わります8
- おもちゃ博物館入館者数300万人達成13

にぎわい通り

国保だより



『国民健康保険高齢受給者証』が更新されます。



～昭和15年8月2日から昭和20年7月1日生まれの方～

国民健康保険高齢受給者証は、毎年8月1日に更新されます。現在お持ちの高齢受給者証は、7月31日で期限切れとなりますので、ご注意ください。

新しい高齢受給者証は、7月下旬頃に発送の予定となっております。7月31日になっても届かない場合には、住民課国保年金係へお問い合わせください。

なお、8月1日以降になりましたら、現在お持ちの高齢受給者証は役場住民課、又は稲葉・南犬飼両出張所へ返還していただきますようお願いいたします。

負担割合の区分については、下記のとおりです。

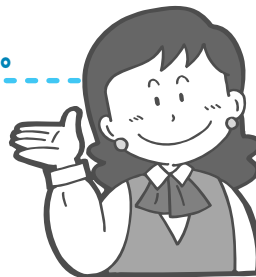
◆負担割合の判定基準

負担割合	判 定 基 準
3 割	一定以上の所得(住民税課税所得が145万円以上)がある方、または、同じ世帯に一定以上の所得がある70歳以上の国保加入者がいる方
2 割	昭和19年4月2日から昭和20年7月1日生まれの方で上記以外の方
1 割	上記の3割及び2割負担以外の方

3割負担の方でも、1割又は2割負担になる場合があります。

世帯内にいる70歳以上の方の収入の合計額によっては、『基準収入額適用申請』をしていただくことにより、1割又は2割負担になる場合があります。

該当すると思われる方には、町から通知をお送りいたしますので、手続きをお願いいたします。



「基準収入額適用申請」の対象となる方

70歳以上の国保加入者の方の収入の合計額が下記の金額未満の場合は、基準収入額適用申請をしていただくことにより、1割又は2割負担となります。

70歳以上の
国保加入者が世帯に

① 1人だけの場合…383万円未満

※ 同じ世帯に国保から後期高齢者医療制度へ移行された方がいる場合は、その方との収入合計額が520万円未満であれば、基準収入額適用申請の対象となります。

② 2人以上いる場合…520万円未満



特定健診・特定保健指導についてのお知らせ

生活習慣病予防と健康づくりのため、年に1回は必ず特定健診を受けましょう！！

生活習慣病の主因となるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診を実施し、その必要度に応じて生活習慣を改善するための保健指導を実施していくのが、特定健診・特定保健指導です。

壬生町国民健康保険では、特定健診・特定保健指導により、メタボリックシンドロームやその予備群の方を発見し、その人にあった方法で、健康状態や生活習慣の改善を支援していきます。

特定健診は自分自身の健康状態を確認し、生活習慣を改善する絶好のチャンスですので、年に1回は必ず特定健診を受けましょう。

☆特定健診は5月～12月の日程で実施しています(40歳以上75歳未満の方が対象です)

特定健診・保健指導の流れ



◎問合せ先 ●町民生部健康福祉課健康増進係 ☎81-1885



『国民健康保険限度額適用認定証』について

～医療費の窓口負担を軽減することができます～

高額療養費制度では、請求された医療費の全額を窓口で支払い、後から自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます(償還払い)が、この場合、一時的に多額の費用を用意する必要があります。

「限度額適用認定証」を病院に提示することにより、窓口での医療費の支払いは自己負担限度額まででおさえられます。さらに、世帯主及び世帯の国保加入者全員が住民税非課税の場合は、入院時の食事代が減額されます。

国民健康保険に加入されている方は、役場住民課及び稲葉・南犬飼出張所において申請ができます。
(ただし、住民税の申告がされていない場合は、出張所では申請できません。)

限度額適用認定証の申請について

申請場所	壬生町役場住民課・稲葉出張所・南犬飼出張所
申請に必要なもの	①国民健康保険被保険者証(保険証) ②印鑑(認印) ③窓口にて手続きを行う方の身分証明書(運転免許証等)



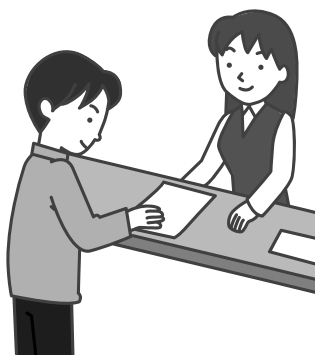
限度額適用認定証の申請・利用に関する注意点

- 認定証の発行には、世帯主及び世帯の国保加入者全員の住民税の申告がされていることが必要です。
- 認定期間は申請した月の初日から7月31日までです。
- 同一医療機関での外来診療及び入院時の保険適用の医療費が対象となります。食事療養費や室料差額等、保険適用外の費用については、対象となりません。
- 自己負担限度額は、「医療機関ごと、1ヶ月ごと」に計算されます。
- 自己負担限度額は、世帯の所得によって異なります。
- 70歳以上の高齢受給者証をお持ちの方は、世帯主及び世帯の国保加入者全員が住民税非課税の場合のみ、限度額適用認定証の申請をしていただくことができます。
- 毎年8月が「限度額適用認定証」の年次更新となります。現在「限度額適用認定証」をお持ちの方には、6月中に更新手続きの通知と申請書をお送りしています。

◎問合せ先 ●町民生部住民課国保年金係 ☎81-1836



国民健康保険税についてのお知らせ



非自発的失業者に対する国保税の軽減について

倒産や解雇などにより離職された方が、国民健康保険に加入する場合、国保税が軽減されます。

軽減の対象者は、雇用保険の特定受給資格者又は特定理由離職者として求職者給付を受給している65歳未満の方です。

軽減額は、保険税の所得割額を計算する際、離職者の前年の給与所得を100分の30とみなして計算を行うもので、軽減の期間は、離職の翌日から翌年度末までの間です。

軽減を受けるには、「雇用保険受給資格者証」を提示のうえ、申請が必要です。



国保税は必ず納期内に納めましょう

国民健康保険は、助け合いによってみなさんの健康を守っていく大切な制度です。

医療費の心配なく安心して医療が受けられる体制づくりが必要です。

みなさんが病気やけがをしたときの医療費をはじめ、お子さんが生まれたり、ご家族の誰かが亡くなったときなどの給付費用は、窓口でお支払いいただく自己負担、国などの補助金、そして保険税でまかなわれ、特に保険税はその主要な財源です。あなたと家族の健康な生活のために、保険税の期限内納付にご協力ください。

納税義務者は？

国保税は「世帯主」に課税されます。国保に加入していない世帯主であっても、世帯の中に国保に加入している人（被保険者）がいる場合は、その世帯主（擬制世帯主といいます）に課税されます。

国保税はいつから納めるの？

国保税を納めるのは、国保の被保険者として資格を得たときからで、届出をしたときからではありません。加入の届出が遅れたときは、資格が発生した月までさかのぼって国保税を納めることになります。

国民健康保険加入・資格喪失の届出は、忘れずに14日以内にしてください。



平成27年度の納付は、平成27年7月から翌年2月までの8期です。



保険税を滞納すると…

※災害などの特別な理由もなく、長い間保険税を納めないでいると、やむを得ず次のような措置をとることがあります。



災害などの特別な理由とは、次のような場合をいいます。

政令で定めた特別な事情があると認められた場合。

- ◆世帯主がその財産につき災害を受け、又は、盗難にかかったこと。
- ◆世帯主又はその者と生計を一にする親族が病気にかかり、又は負傷したこと。
- ◆世帯主がその事業を廃止し、又は休止したこと。
- ◆世帯主がその事業につき著しい損失を受けたこと。
- ◆上記に類する事由があったこと。

その他、次の方は、措置の対象から除かれます。

- ◆厚生労働省で定める公費負担医療を受けている方。

1 納期限をすぎると

督促が行われます。延滞金を徴収される場合がありますので、速やかに納めましょう。

2 それでも納めないでいると

通常の保険証の代わりに、『短期被保険者証』が交付される場合があります。短期被保険者証は、保険証の有効期間が短く、期限切れごとに保険証の交付を受けることになります。

3 納期限から1年を過ぎると

『被保険者資格証明書』が交付されます。被保険者資格証明書は、保険証を返していただき、代わりに国民健康保険の被保険者の資格を証明するものです。

お医者さんにかかるときは、医療費をいったん全額自己負担することになります。

全額自己負担で診療を受けた場合、本来、保険者である町が負担する分（一般ですと7割）を特別療養費として、町に申請・請求することになります。

申請・請求は、診療を受けた月の翌々月以降に、領収書・印鑑等を持参のうえ、町住民課国保年金係で行います。

特別療養費の請求権は、医療費を支払った日の翌日から起算して2年で時効により消滅します。（高校3年生以下の子供には、一般被保険者証を交付しています。）

4 納期限から1年6か月を過ぎると

国保の給付が、全部または一部差し止めになります。

5 それでも納めないでいると

差し止められた保険給付額から滞納分が差し引かれます。

★以上の措置がとられても、その間の保険税の納付義務がなくなるわけではありません。

どうしても納付が難しいときは、早めにご相談ください

納付が困難な場合は、未納のままにせず、納付方法等について、早めに担当窓口にご相談ください。

◎納付相談窓口 ●総務部税務課収税係 ☎81-1816



老齢基礎年金・障害基礎年金について

20歳から60歳になるまでの40年間、国民年金・厚生年金・共済年金等の公的年金制度に加入して保険料を納めた方には、65歳から老齢基礎年金が支給されます。

また、老後までの長い間には予測できない事がいろいろあり、病気や怪我等で障がいが残った場合の障害年金や、生計を維持している方が亡くなられた場合の遺族年金等があります。

この公的年金のしくみは、自分の納めている保険料が今の高齢世代を支え、自分が年老いたときには、次の世代の納める保険料によって支えられる【世代間扶養のしくみ】によって成り立っています。今回は老齢基礎年金、障害基礎年金についてご紹介します。

(1) 老齢基礎年金

受給資格期間

次の期間の合計が25年以上必要です。

- 国民年金の保険料を納付した期間
- 保険料の免除、猶予、納付特例を受けた期間
- 昭和36年4月以後の厚生年金や共済組合の加入期間
- 第3号被保険者期間
- 合算対象期間（任意加入できる方が加入しなかった期間）



合算対象期間

次の期間（カラ期間）は、受け取る年金額には反映されませんが、年金受給資格期間として合算されます。

※カラ期間は、年金の未加入期間となっており、日本年金機構にはその記録が残されていないため、原則、ご本人の申出によってカラ期間の有無が調査されます。受給資格期間を満たせない方で、カラ期間となる可能性があると思われる方は、お申し出ください。

- 厚生年金や共済組合の加入者の配偶者で、昭和36年4月から昭和61年3月までのうち、国民年金に任意加入しなかった、または任意加入したが保険料を納付しなかった期間
- 平成3年3月以前に20歳以上の学生で任意加入しなかった期間
- 昭和36年4月以降、厚生年金の脱退手当金を受けた期間
- 昭和36年4月以降の20歳から60歳までの間、海外に居住していた期間

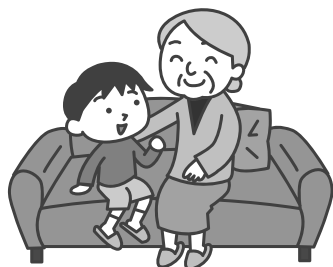
年金額（平成27年度4月時点）

老齢基礎年金の年額は780,100円ですが、毎年、物価スライドにより変動します。この額は、20歳から60歳になるまでの40年間、または、年齢に応じた加入可能年数のすべての期間を納付した方が、65歳から受けられる金額です。

保険料を納付した期間が加入可能年数より少ない場合には、次の式で計算した額となります。

$$780,100円 \times \frac{\text{保険料納付月数} + \text{全額免除月数} \times 4/8 (2/6) + 3/4 \text{免除月数} \times 5/8 (3/6) + \text{半額免除月数} \times 6/8 (4/6) + 1/4 \text{免除月数} \times 7/8 (5/6)}{40年 \times 12月 (480月)}$$

※（ 内は、平成21年3月までの率です。



繰り上げ請求

希望により、受給開始年齢を早めて、60歳～65歳前に受給することができます。しかし、この場合の年金額は、65歳から受ける年金額に請求年齢に応じた支給率を乗じた額となり、生涯、減額された年金を受給することとなります。繰り上げて受給すると、特別支給の老齢厚生年金は支給停止になり、病気や怪我等で障がいが発生しても、障害基礎年金を請求することはできません。

繰り下げ請求

希望により、受給開始年齢を延ばして、66歳以降に受給することができます。受給を繰り下げた方の年金額は、65歳から受ける年金額に請求年齢に応じた支給率を乗じた額となり、増額されます。

老齢基礎年金年齢別支給率

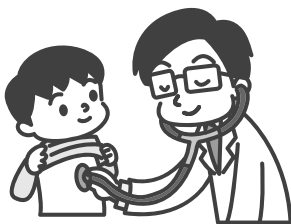
【昭和16.4.2以降生まれの方】

繰上げ受給年	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	請求月から65歳になるまでの月数ごとに、0.5%の減額率
支給率	70%	76%	82%	88%	94%	
繰下げ受給年	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	65歳以後の月数ごとに、0.7%の増額率(142%上限)
支給率	108.4%	116.8%	125.2%	133.6%	142%	

(2) 障害基礎年金

障害基礎年金は、国民年金加入中（または、老齢基礎年金を受給していない60歳以上65歳未満で国内在住中）や、20歳前の病気や怪我で、障害認定日に国民年金法で定める障害等級「1級」または、「2級」に該当する状態の場合に、支給される年金です。

※障害認定日：その障がいの原因となった病気や怪我の初診日から1年6ヶ月経った日。または、それ以前に症状が固定した場合はその日等。



対象となる方

下記のいずれか一つに当てはまる方

- 国民年金の被保険者期間中に初診日がある。
- 国内に住所があり、厚生年金や共済組合に加入していない60歳以上65歳未満の期間に初診日がある。
- 20歳前に初診日がある。

受給の条件

<障害認定日による請求>

● 初診日が20歳前にある場合

- ・ 20歳に到達したときの障がいの程度が、障害等級に該当している。

● 初診日が20歳後にある場合

- ・ 障害認定日（初診日から1年6ヵ月）の障がいの程度が、障害等級に該当している。
- ・ 初診日の前々月までの加入期間のうち、国民年金保険料納付期間や免除期間（学生納付特例・若年者猶予を含む）、及び、厚生年金や共済組合に加入していた期間の合計が、2/3以上あること。

※ただし、この2/3以上の納付要件を満たしていなくても、初診日が平成38年3月31日以前にあるときは、初診日の前々月直近の1年間に保険料の滞納がなければ、該当する場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

<障害認定日以後に、症状が重くなった場合の請求>

- 65歳までに症状が重くなり、障害等級に該当する状態になったとき。（事後重症）
- 新たな病気や怪我により、その基準傷病の障害認定日から65歳になるまでに、前の傷病と併せて初めて障害等級に該当したとき。



年金額（平成27年度4月時点）

1級障害 975,100円
2級障害 778,100円

障害基礎年金を受給できるようになった場合、その方に生計を維持されている18歳到達年度の末日までの子、または、20歳未満で障がいの状態が1級・2級の子がいる場合には、子の数に応じて加算があります。

加算対象の子1人につき（2人目まで）..... 224,500円
加算対象の子1人につき（3人目以降）..... 74,800円



平成27年8月1日から介護保険の費用負担が変わります



一定以上所得者の負担割合の見直し

65歳以上の被保険者の合計所得金額160万円以上の方（単身で年金収入のみの場合、280万円以上の方）は、介護サービスを利用したときの負担割合が**2割**になります。

第1号被保険者 (65歳以上の方)	本人の合計所得金額 160万円以上	下記以外の場合	2割負担
		同一世帯の第1号被保険者の年金収入＋ その他の合計所得金額 単身280万円未満、2人以上346万円未満	1割負担
	本人の合計所得160万円未満		1割負担

※1 平成27年7月下旬頃に要支援・要介護認定を受けている全ての被保険者の方に対し、1割負担又は2割負担と記された介護保険負担割合証を発送する予定です。負担割合証が届いたら介護保険被保険者証と一緒に保管し、介護サービスを利用するときは、必ず2枚一緒にサービス事業所や施設にご提出ください。

※2 65歳未満の第2号被保険者の方は、1割負担です。

多床室における居住費負担の見直し

特別養護老人ホームの多床室において、直近の家計調査における光熱水費が現行の基準費用額等を上回っていることを踏まえ、平成27年4月から光熱水費相当が見直されました。また、平成27年8月から一定の所得を有する入所者については、室料相当分の負担を居住費として求めるとして見直されます。（食費・居住費等の軽減を受けていない方が対象になります。）具体的な部屋代の負担額は各施設にお問い合わせください。

介護施設における食費・居住費(特定入所者介護(予防)サービス費)の見直し

介護施設利用にかかる食費・居住費には所得に応じて自己負担の上限（限度額）が設けられており、それを超えた分は「特定入所者介護（予防）サービス費」として、介護保険から給付されます。その認定要件として平成27年8月から次の要件が追加されます。

認定される要件			見直し時期
これまでの要件	世帯全員が住民税非課税である。又は生活保護受給中である。		
追加される要件	配偶者の所得の勘案	<u>世帯を分離していても</u> 配偶者の住民税課税状況を勘案する。	平成27年 8月から
	預貯金等の勘案	単身の場合1,000万円以下、夫婦の場合2,000万円以下であること。	
	非課税年金の勘案	第2段階（年金収入及び合計所得金額の合計額が80万円未満）、第3段階（年金収入及び合計所得金額の合計額が80万円以上）の判定において、遺族年金及び障害年金といった非課税年金の額も含めて判定する。	平成28年 8月から

※現在認定証をお持ちの方については、平成27年7月31日で有効期限が切れますので、更新の通知をお送りしております。申請書をご記入のうえ、必要書類を添えてご提出ください。

高額介護サービス費の見直し

同じ月に利用した介護サービス利用者負担（1割または2割）の合計が高額になり、所得に応じて設けられた限度額を超えたときは、超えた分が「高額介護サービス費」として後から給付されます。平成27年8月から、現役並み所得者に相当（※する方がいる世帯の方の世帯の上限額が37,200円から44,400円に引き上げられます。

（※現役並み所得相当：同一世帯内に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいて、かつ世帯内の65歳以上の方の収入が単身で383万円以上、2人以上で合計520万円以上）

なお、高額介護サービス費の対象になる方には通知をお送りしております。

高齢化が進む中で制度を維持するために必要な見直しです。ご理解とご協力をお願いします。

壬生町駅伝チーム メンバー大募集!!

壬生町駅伝実行委員会では、平成28年1月31日に開催されます第57回栃木県都市町対抗駅伝競走大会出場にむけて駅伝チームのメンバー（中学生以上）を募集いたします。

この大会は県庁から栃木市総合運動公園陸上競技場を往復する10区間、計60.02キロで争われ、各チームのランナーが郷土の誇りを懸けてたすきをつなぐ県内最高峰の駅伝大会となっています。

チームの大会までの活動内容としては、町総合公園陸上競技場や、宇都宮、栃木など町外の陸上競技場で強化練習の実施、また町内外の各種マラソン大会、駅伝大会への参加を予定しております。

一緒に汗と感動のたすきをつなぎませんか。興味のある方は、自薦、他薦問いませんので、ぜひ下記までお問い合わせください。



問合せ先

壬生町駅伝実行委員会事務局（町総合運動場体育館内）
TEL.82-2345 FAX.82-2706

32th 壬生町テニス大会結果

- ・平成27年5月31日
- ・町総合運動場テニスコート
- ・参加者18組36名

成 績

●一般男子ダブルス

優 勝

染谷美志・増山恵望 組

準優勝

依田克則・古田土猛 組

●女子ダブルス

優 勝

金敷美由紀・早乙女庸子 組

準優勝

山口キヌ子・斉藤英里子 組

●60歳以上ダブルス

優 勝

小堀和夫・宮本武則 組

準優勝

木村美千代・木村政司 組



保育園が取り組む 子育て支援事業

保育園では、子育てに関する悩みや疑問の相談に応じていますが、
次のような子育て支援事業も行っていますのでご利用ください。

延長保育

就労や急な用事等のために通常保育時間内では送り迎えが困難な場合に、時間を延長して保育する「延長保育」を実施しています。延長保育となる時間は、以下のように認定区分により異なります。(認定区分は、保育に欠ける理由により決定します) また、利用料金は保育園によって異なりますので、各保育園にお問い合わせください。

認定区分	通常保育	延長保育	保育に欠ける理由
保育標準時間利用 (最長11時間)	午前7時から 午後18時	午後18時以降	月120時間以上の就労、 産前・産後、疾病等
保育短時間利用 (最長8時間)	午前8時30分から 午後16時30分	午前8時30分以前、 午後16時30分以降	月120時間未満の就労、 求職中、育休期間中

休日保育

保護者の就労形態の多様化に対応するため、日曜日・祝祭日等保護者の勤務等により、保育に欠ける児童を保育園で保育する「休日保育」を実施しています。

対象は保育園に入所しており、保護者の就労などのため、休日等においても保育に欠ける児童になります。

保育園により利用料に違いがありますので、詳細は各保育園にお問い合わせください。

一時保育

専業主婦家庭等の育児疲れの解消や保護者の急病、入院等に伴い、一時的に保育が必要になった就学前児童を保育園で保育する「一時保育」を実施しています。



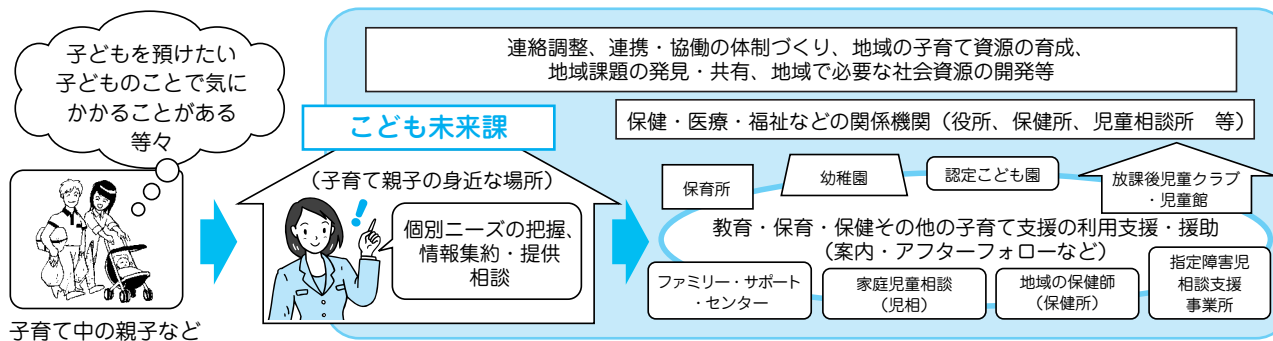
実施保育園及び問合せ先

施設名	住 所	電 話	延長保育	休日保育	一時保育
とおりまち保育園	通町16－9	82－0330	午後7時まで	実施なし	実施なし
やすづか保育園	安塚1179－1	86－0132			
壬生寺保育園	大師町11－16	82－0811		午後8時まで	実施あり
ありんこ保育園	壬生丁75－14	82－3137			
メリーランド保育園	下稲葉343－1	82－5921			
森の子保育園	安塚39－1	85－0301			
ステラ獨協前保育園	北小林1075－12	85－1010	午後9時まで		実施なし

利用者支援事業がスタートしました！

平成27年4月、子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、「利用者支援事業」が始まりました。地域の子育て家庭が適切な教育・保育、子育て支援を利用できるよう調整することを目的とした本事業について紹介します。

利用者支援事業とは



個別の子育て家庭のニーズを把握して、適切な施設・事業などを利用できるように情報提供や相談に応じます。

壬生町役場子ども未来課窓口またはお電話にて、利用者支援専門員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

連絡先：町民生部こども未来課子育て支援係 ☎81-1831

病児・病後児保育事業

必要書類

- ①利用申請書 ②診療情報提供書(有料)
(受診されている医療機関で書いて貰うこと)

病児保育

病気の回復期に至らない場合で当面の症状の急変が認められない場合

実施場所：済生会宇都宮病院（西側）病児保育施設「おはなほいくえん」
宇都宮市竹林町941番地3 TEL 028-678-6900

対象者：乳幼児からおおむね10歳未満の児童

保育時間：月～金曜日 午前8時から午後6時まで
土曜日 午前8時から午後1時まで

休園日：日曜・祝祭日、5月30日、年末年始

利用料：1日あたり2,500円（町民税非課税世帯は500円）

定員：1日あたり合計12名（広域利用のため、全体的な人数にて調整）

申込み：施設に直接お申し込みください。



病後児保育

病気の回復期で集団保育が困難な場合

実施場所：ステラ獨協前保育園内病後児専用室

対象者：乳幼児から小学校3年生まで

保育時間：午前8時から午後5時まで（月～土）

休園日：日曜・祝祭日、年末年始

利用料：1日あたり2,000円（町民税非課税世帯は500円）

定員：1日あたり3名

申込み：施設に直接お申し込みください。（TEL 0282-85-1010）

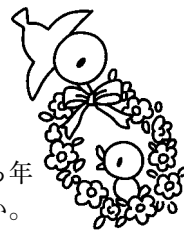


～申請書類は、役場こども未来課にもあります。町のHPからもダウンロード可。～

連絡先：町民生部こども未来課子育て支援係 ☎81-1831

不妊治療費補助制度のお知らせ

壬生町では、子どもを望む夫婦が不妊治療を受ける場合において、その不妊治療費の一部を助成しています。



対象者

法律上の婚姻をしている夫婦で、次の全てに該当する方

- ①医師による不妊治療を受けていること
- ②1年以上前から壬生町に居住している方
- ③医療保険各法の被保険者又は被扶養者である方
- ④町税等に滞納がない方

助成の内容

治療1回につき、国、県の制度や医療保険各法に基づく補助及び給付等を差し引いた額に2分の1を乗じて得た額で10万円を上限に助成します。

1年度あたり2回までとし、通算3年まで助成します。

〈注意〉1回の治療とは、採卵準備のための投薬から、人工授精、体外受精または、顕微授精1回に至る期間となります。

申請期限

原則として治療を受けた日の属する年度の翌年度末までに申請してください。

※治療中で年度を越える場合は、治療終了時が治療を受けた日となります。

必要書類

- ①壬生町不妊治療費補助金交付申請書
- ②壬生町不妊治療費補助金交付請求書
(お振込み先の通帳も確認のためお持ちください)
- ③保険適用外医療費に係る領収書(原本)……確認後お戻しいたします。
- ④承諾書(ご夫婦それぞれに署名押印してください)
- ⑤国又は県の制度による給付等があるときは、補助金等交付決定通知書の写し

※申請者はご夫婦どちらでも結構ですが、申請者と振込口座名義人は同じ人にしてください。

申請先及び問合せ先 町民生部こども未来課子育て支援係 ☎81-1831

不育治療費補助制度のお知らせ

子どもを望む夫婦が不育治療を受ける場合において、その不育治療費の一部を助成しています。



補助対象者

不育症の治療を受けた方又はその配偶者で、次の全てに該当する方

- ①法律上の婚姻をしていること
- ②医療機関において、不育症と診断を受け不育症治療等を受けていること
- ③壬生町に住民登録している方
- ④町税等に滞納がない方



補助対象治療費

国内の医療機関における不育症に係る保険診療適用外の検査費及び診療費

補助対象治療期間

不育症の治療を開始した日から出産(流産・死産を含む)に伴い治療を終了するまで

補助金の額

補助対象期間における不育症の治療に要する費用に相当する額の2分の1の額。(100円未満切り捨て)

※1年度 限度額……30万円

※医療保険各法に基づく補助及び給付等を差し引いた額を基準とします。

申請期限

治療が終了した日の属する年度の翌年度末日までに申請してください。

必要書類

- ①健康保険証の写し(ご夫婦分)
- ②当該保険適用外医療費に係る領収書(原本)……確認後お戻しいたします。
- ③壬生町不育症治療費補助金交付申請書
- ④壬生町不育症治療費補助金交付請求書
(お振込み先の通帳も確認のためお持ちください)
- ⑤国又は県の制度による給付等があるときは、補助金等交付決定通知書の写し
- ⑥承諾書(ご夫婦それぞれに署名押印してください)

※申請者はご夫婦どちらでも結構ですが、申請者と振込口座名義人は同じにしてください。

※ご夫婦、どちらかが町外に住民登録されている場合には、その方の住民票も必要です。

申請先及び問合せ先 町民生部こども未来課子育て支援係 ☎81-1831

おもちゃ博物館 入館者数300万人達成

平成7年4月に開館し、今年で20周年を迎えた壬生町おもちゃ博物館。6月21日には開館からの累計入館者数が300万人に達し、「入館者300万人達成記念式典」が開催されました。見事300万人目の入館者となられたご家族には、小菅町長より記念品のおもちゃが贈呈され、当博物館のマスコットキャラクター「壬雷ちゃん」も登場して、式典に華を添えました。また300万人にちなんで、当日来館した300人の子どもたちに記念品をプレゼントしました。

壬生町おもちゃ博物館の年度別入館者数は、開館以来11万人前後で推移してきましたが、平成24年のリニューアル後は19万人に急増し、昨年度は21万人を超えるお客様が来館されました。リピーターのお客様や「年間パスポート」をお持ちのお客様も多く、「何度来ても楽しめる！」という嬉しいお声をいただいています。当館の魅力が評判となり、年間ユーザー2,200万人の人気サイト『子供とおでかけ情報サイト「いこーよ」』では、「年間人気ランキング2014 栃木県総合 第1位」に輝きました。

明るくカラフルな館内で天候にかかわらず体を使って思い切り遊べること、おもちゃ団地を含む国内外で作られた1960年代からの貴重なおもちゃ約9,000点が展示されていることなどから、子どもから年配の方まで幅広い年齢層のお客様に愛されている壬生町おもちゃ博物館。

壬生町を代表する観光スポット「大きな公園の中にある『遊べる』博物館」として、これからも皆様から喜んでいただける施設を目指していききたいと思います。夏休みには、楽しいイベントも開催される予定です。ぜひご家族皆様で遊びにいらして下さい。



わんぱく公園・おもちゃ博物館が とちぎの百様に認定

県は昨年、栃木県民が大切にしたい自慢できる100の魅力として「とちぎの百様」を選定するため、他県に自慢できる地域資源を栃木県民の皆様より広く応募しました。

その結果が発表され、壬生町では一日中楽しめるわんぱくたちの遊び場として「とちぎわんぱく公園・おもちゃ博物館」が選ばれました。授与式は、栃木県民の日の6月15日県庁昭和館にて行われ、「王冠」の上に栃木県の県木「とちの木」がデザインされた「認定証」が授与されました。「とちぎの百様」にはこの他、偉人「田中正造」や「栃木弁」「しもつかれ」等があり、栃木県民の郷土愛がいっぱいの魅力溢れる「百様」が認定されています。

ホームページ
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/a03/hyakusama01.html>



「みぶブランド さとのはちみつ」 学校給食へ登場



6月19日、島田養蜂園（島田誠一代表）が、町長室を訪れ、今年5月に採取された新蜜の「さとのはちみつ」500g入り40本を、町に寄贈されました。

これは、地元で採れたはちみつを、中

学生に味わってもらい、「これから壬生町を巣立っていく子供たちに、いつまでも故郷を忘れないで、いつでもここに故郷があるよ、地元の味を忘れないでほしい」という思いから実現しました。

7月2日には、地産地消の一環として、壬生中学校の給食に登場、町内の給食に使われるのは初めてということもあって、はちみつを塗った、バタートーストと厚切食パンをおいしそうに頬張っていました。はちみつのおかわりをする生徒達もいて、これからも給食で食べたいと大人気でした。

また、島田さんに、巣が出来る過程、六角形の巣房の話や蜜がたまって、はちみつが収穫出来るまでの貴重な話を聞くことが出来ました。

7月16日には、南犬飼中学校の給食にも、さとのはちみつを使用したメニューが登場しました。



「介護保険制度と在宅医療」

～暮らしたい場所で、自分らしく生きる～

みぶまち・獨協健康大学の修了生が町民の皆様を対象に講演会を実施いたします。

ぜひ、ご参加ください。

講師：栃木県医師会副会長

前原 操先生（前原医院院長）

日時：7月29日（水）14：00～15：30

場所：保健福祉センター会議室

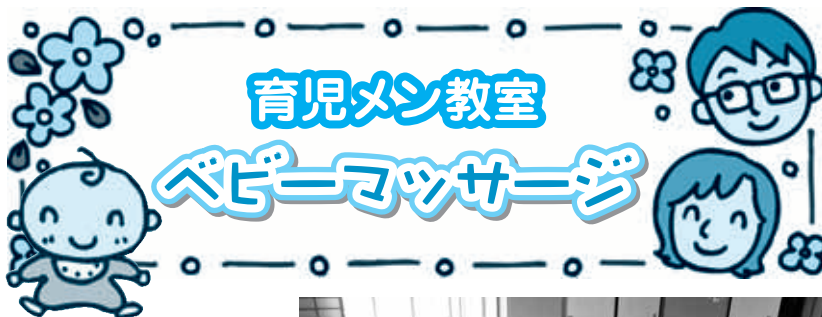
主催：壬生町健康長寿のまちづくり推進協議会

*申し込みは必要ありません。

直接会場にお越しください



修了生の会議の様子



5月23日（土）に、壬生町子育て支援センターにおいて、親子の絆を深められる、ベビーマッサージを開催しました。

ゆっくり仕事の疲れを癒したい貴重な土曜日に、マッサージを体験して赤ちゃんとのふれあいを楽しみました。パパ同志いろいろな子育てに関する疑問を投げかけ合い、時間が許すなら限りなく論議が続く勢いでした。子育て論の意識の高さに感心させられました。



6月13日（土）お子さんやお孫さんのために手作りおもちゃ「とことこひよこ」を作りました。家族みんなで協力しながら、一つのものを真剣に作り上げる姿が印象的で、久々に使った電動糸の子に向かうパパのまなざしは、真剣そのものでした。ひよこを動かす細工が意外に難しく、悪戦苦闘しながらも完成させました。

しかし、パパの中には納得がいかず改良の余地がある方もいるようです。



完成品と一緒に記念撮影

安塚小学校 こども自転車 栃木地区大会優勝

6月5日、第44回交通安全こども自転車栃木地区大会が行われました。大会には、栃木地区の小学校6校、35名の小学生が参加し、安全走行や運動技能を競う実技テストと、道路標識や交通規則などの知識を競う学科テストが行われました。

壬生町からは、安塚小学校（野澤帆希くん、佐々木彩花さん、渡部春香さん、増子梨々花さん、金田恒幸くん、宝田豪くん）が参加し、団体の部で優勝しました。

個人の部では、佐々木彩花さんが優勝、野澤帆希くんが第2位、増子梨々花さんが第3位、渡部春香さんが第4位という素晴らしい成績を収めました。



からだを動かそう(^o^)/



栃木県は、身体活動を顕著に表すとされる1日あたりの歩数が全国と比較して少なく、また肥満者やメタボおよびその予備軍の割合が多い状況にあります。

そこで県は「身体を動かそうプロジェクト」として県民の身体活動量の増加を促し糖尿病をはじめ生活習慣病予防を目指しています。

町では、「健康づくりのためのボディデザイン教室」において、5月には“姿勢改善スタイルアップ”と題して歩き方の講習を、6月には“気・血・水の循環をよくするストレッチ”の講習会を開催しました。講習会后、参加した皆さんの清々しい顔がとても印象的でした。

第11回「いきいき壬雷クラブ」 グラウンド・ゴルフ大会開催



青空のもと、ホールINを目指して頑張っている選手のみなさん

5月28日、いきいき壬雷クラブ（毛塚重徳会長）主催のグラウンド・ゴルフ大会が町総合運動場において開催されました。

この大会は、グラウンド・ゴルフを通じて、高齢者が楽しい一日を過ごし、体力の維持と身体機能の向上を図ることを目的に毎年開催されています。

競技は3面のコートを使い、24組125名の参加者で行われました。好天の下、皆さんは元気にコートの中でかけ声を掛けながら熱心に競技していました。

入賞者は、以下のとおりです。

順位	氏名
優勝	藤根 秀行
準優勝	森田 幸男
3位	角田 英夫
4位	永井 重治
5位	鈴木 茂機
6位	野中 耕作
7位	松島 サダイ
8位	関 英雄
9位	堀之内 進
10位	大橋 信行

※いきいき壬雷クラブの加入単位クラブには、概ね60歳以上の方であればどなたでも入会できます。是非お友達を誘ってご入会ください。詳しくは、いきいき壬雷クラブ事務局（TEL82-7899）まで。

スポーツ大会で活躍した選手・地域スポーツの発展貢献者を表彰

壬生町体育協会（松本幸三会長）は、5月28日（木）に開催した総会において、平成26年度の大会で活躍した選手並びに長年役員として、体育協会の発展に貢献された方々を表彰しました。

表彰された方々は、右のとおりです。



体育協会表彰者名簿

氏 名	大 会 名 称
三好 夏未	第31回全日本小学生ソフトテニス選手権大会
山根 大地	第33回関東小学生ソフトテニス選手権大会
篠原 匡徳	第30回全国高等学校ウエイトリフティング競技選抜大会優勝
佐藤 里菜	第67回全日本高等学校選手権大会（バレーボール）
荒川 俊汰	第33回全国高等学校女子ソフトボール選抜大会
	平成26年度全国高等学校総合体育大会レスリング競技大会
	第60回関東高等学校レスリング大会
	第30回全国高校生グレコローマンスタイルレスリング選手権大会
	第69回国民体育大会（レスリング）
齋藤 隼佑	第60回関東高等学校レスリング大会
	第30回全国高校生グレコローマンスタイルレスリング選手権大会
	平成26年度全国高等学校総合体育大会レスリング競技大会
	第69回国民体育大会（レスリング）
戸崎 和磨	第85回都市対抗野球大会
戸崎 尚哉	第85回都市対抗野球大会
小宮山達也	第85回都市対抗野球大会
吉田 情志	第85回都市対抗野球大会
笹井美千恵	日本スポーツマスターズ2014バドミントン
	第31回全日本シニアバドミントン選手権大会
	第32回全日本レディースバドミントン選手権大会（都道府県対抗）
尾崎長二郎	第23回全日本実年ソフトボール大会
多賀谷 歩	第69回国民体育大会（剣道）
鈴木 翔太	第69回国民体育大会（バスケットボール）
小口 英之	第69回国民体育大会（自転車・監督）
鶴見 利光	第69回国民体育大会（馬術・監督）
石田憲二郎	第70回国民体育大会冬季大会スキー競技
氏 名	役 職 等
篠原 義明	前壬生町体育協会副会長
落合 範子	前壬生町体育協会副会長

ウエイトリフティングで世界大会出場！

4月にペルー共和国で開催された「2015世界ユースウエイトリフティング選手権大会」に出場し見事7位になった、山根大地君（壬生中出身・小山南高2年）が、その報告に小菅一弥町長を表敬訪問しました。山根君は、今年1月にカタールのドーハで開催された「アジアユース選手権大会」でも準優勝に輝くなど国際大会や国内大会等で数々の優秀な成績を収めており、今後のさらなる活躍が期待されます。



第51回全日本女子弓道大会（東日本の部）で準優勝

5月31日（日）に宇都宮市弓道場で「第51回全日本女子弓道大会（東日本の部）」が開催され、壬生町体育協会弓道部の宇賀神梢さんが準優勝に輝きました。本大会は関東・東北・北海道の15都道県から550名が出場し開催されました。

今後のさらなる活躍が期待されます。



至宝町南自治会で青少年健全育成地域懇談会を開催しました。

至宝町南自治会（鈴木武夫会長）では、壬生町青少年健全育成実施委員会（宇賀神真佐江委員長）の助成を受けて、6月21日（日）に嘉陽が丘ふれあい広場で地域懇談会を開催しました。

地域懇談会には、大人46名、子ども30名の参加があり、栃木警察署壬生交番の近藤所長からは、非行少年の実態などのお話が、また、町青少年育成指導員会の水井会長からは、「地域の大人たちと子どもたちが交流を深めることにより、思いやりの心などが豊かになるので、地域の子どもたちと大人は、もっとかかわってほしい。」とのお話がありました。

さらに、「子供が誇れる地域づくり～大人の責任～」をテーマに、町社会教育主事が講話を行いました。

町青少年健全育成実施委員会では、次代を担う青少年を健全に育成するため『青少年健全育成地域懇談会』の開催費用の一部を助成しております。開催希望や問い合わせは、町青少年健全育成実施委員会事務局（教育委員会事務局生涯学習課 電話81-1873）までお願いします。



子どもたちに話しかける町青少年育成指導員会の水井会長

『認めあい、支えあう 男女共同参画のまち・みぶ』を目指して、男女共同参画推進委員会を開催しました。



男女共同参画事業を審議する男女共同参画推進委員

壬生町の男女共同参画社会づくりを推進するために、6月19日、役場において、男女共同参画推進委員会（鈴木節子委員長）が開催されました。委員会は、学識経験者、企業・団体等の代表者で構成され、男女共同参画プランに基づく取組み状況の検討や男女共同参画講演会について協議しました。

男女共同参画講演会については、平成27年11月29日（日）午後1時30分から式典を開始し、元NHKキャスター、食生活・教育ジャーナリスト、エッセイストであります村松真貴子氏にご講演いただくことを決定しました。

講演会の詳細については、後日、お知らせします。

社会教育委員を委嘱しました

社会教育委員とは、社会教育に関する諸計画を立案することや教育委員会の諮問に応じ、意見を述べることで、また、これらを行うために必要な研究調査を行うことを職務としています。

4月27日に、役場において、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上を行う方や学識経験を有する方から、次の方たちを社会教育委員兼公民館運営審議会委員に委嘱しました。

委嘱期間は、平成29年3月31日までの2カ年となります。



- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| ・秋山静男氏 | ・島田繁雄氏 | ・田中鍾八郎氏 | ・松山美由紀氏 |
| ・笠井美恵子氏 | ・鈴木正俊氏 | ・田村正敏氏 | ・山口薫氏 |
| ・鯉沼玲子氏 | ・高田美代子氏 | ・千種雄一氏 | ・若林享子氏 |
| ・小島佳苗氏 | ・高山重之氏 | ・外山幸江氏 | |

委嘱後、「社会教育委員の会議」を開催し、委員長に小島佳苗氏、副委員長に高田美代子氏を選出して、今後の研究テーマの協議等を行いました。

「壬生町教育大綱」を策定しました

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、町長及び教育委員会を構成員とする「壬生町総合教育会議」を開催し、「壬生町教育大綱」を策定しました。

今後はこの大綱に基づき、教育行政を推進して参ります。

※同大綱は町ホームページでご覧いただけます。

◎問合せ先 教育委員会事務局 学校教育課 ☎0282-81-1870



～大人の責任と役割～ 憲章の理念を実践しましょう！

栃木県では、“子どもを育むための大人の基本理念や行動指針”として、平成22年2月に「とちぎの子ども育成憲章」を制定しました。

この憲章は、県民が力を合わせて子どもたちを健全に育てていくために、大人が具体的に取り組む姿勢を分かりやすく示しています。

是非、子どもたちが夢や希望を持ち心豊かでたくましく成長するために、私たち大人が積極的に子どもたちと関わっていきましょう。なお、毎年7月は、「青少年の非行・被害者防止全国強化月間」、11月は、「子ども・若者育成支援強化月間」となっております。

青少年健全育成標語 入賞者発表

青少年を非行から守り犯罪の未然防止と、更生のために援助できる標語を、中学校の2年生を対象に町教育委員会及び町青少年健全育成実施委員会で募集し、5月29日に開催した青少年問題協議会において厳正に審査し選出された作品です。



平成27年度青少年健全育成標語結果

最優秀賞	くり た じゅり 栗田 珠莉	壬生中学校	「やっちゃダメ」 言える勇気が 真の友
優秀賞	みやもり らい き 宮森 頼希 かなやま の か 金山喜乃花 おそ ど たかひろ 小曾戸貴大	南犬飼中学校 壬生中学校 南犬飼中学校	百の善 一瞬で消す 一の悪 つなごうよ 笑顔のバトン あいさつで イヤなこと しっかり断る 強い意志
佳作	の ざわ あゆ き 野澤 歩記 あらかわ ま ひろ 荒川 万裕 あらかわ ち ひろ 荒川 千尋 かず お ゆう と 粕尾 悠人 しんじょう あ り 新城亜花梨 おおはし あ り 大橋明香里 とくのう あお と 得能 蒼人 こばたけ ふう か 小島 楓果 てらさわ あゆ か 寺澤 歩果	南犬飼中学校 壬生中学校 壬生中学校 壬生中学校 壬生中学校 壬生中学校 壬生中学校 壬生中学校 壬生中学校 南犬飼中学校	あいさつは みんなを結ぶ 合い言葉 朝ごはん その日のやる気 スイッチオン あいさつは 笑顔をつくる 魔法の言葉 ありがとう その一言で 広がる輪 壬生産の 野菜を食べて どんどん成長 あいさつは みんなの心を つなぐ糸 いじめはね 見ている人も いじめてる ありがとう 素直になれる 愛言葉 守ろうよ 明るい未来と みんなの笑顔



まちのわだい

第4回「社会を明るくする運動」町民のつどいが開催されました

今回は第1部式典で内閣総理大臣メッセージが宇都宮保護観察所長より社明運動推進委員会会長へ伝達され、第2部では、「社会を明るくする運動」作文コンテスト全国大会で優秀賞を受賞した、壬生小学校4年富塚隼成君の、「思いやり算を広めたいな」の作文が朗読され、会場の方々も、家族の温かさと隼成君の決意に感動されていました。次に、青少年育成講話「迷いとまどう子供達にどう向き合うか大人達」と題しまして、青少年育成指導員会会長の水井正成氏よりその長い経験をもとに貴重なお話をいただくことができました。そして最後に、中学生達自らが構成し、マーチングあり、演歌ありの親しみやすくユニークな内容の壬生中学校吹奏楽部公演がされました。会場からはアンコールが上がり、皆様有意義なひとときを過ごされたようでした。



第49回さつき展示会開催

5月29日～5月31日の3日間、壬生中央公民館中ホールにおいて、壬生町文化協会盆栽部（部長 戸崎一三氏）主催の「第49回さつき展示会」が開催されました。会場には、丹精を込めて育て上げられた見事なさつきが71点展示され、華やかな雰囲気彩られました。出品された方のお話では、今年は季節外れの雪が降ったり、急に暑くなったり天候が不安定なことが多く、花をそろえるのは難しかったそうです。

知事賞には戸崎一三さんが選ばれ、来賓者からは多くの町民を楽ませ、さつきの普及更には芸術文化の推進にご尽力いただきたいと激励をうけていました。

第5回チャリティー交流会開催

5月23・24日の2日間、壬生中央公民館において、壬生町文化協会（会長 田中鍾八郎氏）主催の「壬生町合併60周年記念事業 蘭学のまち“みぶ”第5回チャリティー交流会」が開催されました。「文化活動を通してみぶまちから福祉の輪を広げよう」というテーマのもと、ステージ・展示・出店の3部門に分かれ（ステージ・出店部門は23日のみ）、文化協会の会員や公民館利用者、保育園、小中高高等学校、自治会、地区コミュニティ、行政、町民有志のグループ及び団体等たくさんの方々のご参加により会場は大いに盛り上がりしました。壬生高JRC部によるステージの司会進行やたくさんの中学生ボランティアの協力のもと、天候にも恵まれ、会場には約3000名もの来場者が訪れました。



「人権の花」運動 花の贈呈式



5月28日、安塚小学校において宇都宮地方法務局 栃木支局、栃木人権擁護委員協議会、町による「人権の花」運動の花の贈呈式が行われました。当日は、町人権擁護委員協議会（^{こいぬまれいこ}鯉沼玲子会長）から児童たちにマリーゴールド、ペチュニア、百日草の苗が手渡されました。

この運動は、児童が相互に協力しながら花を育てることで、やさしさや相手に対する思いやりの心を育み、人権への理解を深めてもらおうと実施しているものです。



女性防火クラブ 炊き出し訓練を実施

去る、4月29日、晴天の中で消防交通フェアが開催され、壬生町女性防火クラブでは炊き出し訓練及び広報活動を行いました

災害時を想定し、当日、各自の家にあった材料を持ち寄り訓練に挑みました。

限られた状況で行う初めての炊き出しにそれぞれが苦戦しながらも、作った300食の雑炊は当日ご来場いただいた方々に配布し、いずれも好評をいただき成功のうちに終了しました。

壬生町女性防火クラブは、「自分たちの家や町は自分たちで守る」と常日頃より防火・防災思想の高揚を揚げ、災害時に役に立てるようにと、消火器での初期消火はもとより、怪我の手当や心肺蘇生等の救急救命も落ち着いて行えるよう日々精進しています。

もし、一緒に活動したいと思う方がおりましたら女性防火クラブに入会して一緒に活動してみませんか。

チームワークを大切にし、絆を深めるために、防災に関することだけでなく、押し花やビーズ細工、料理やお花を育てたり、様々な取り組みを行っています。



※お問い合わせは下記までお願いいたします。

壬生町 総務部 総務課 消防防災係
〒321-0292

栃木県下都賀郡壬生町通町12-22

TEL: 0282-81-1808

FAX: 0282-82-8262

メール soumu@town.mibu.tochigi.jp

集まれ農コン大作戦開催



6月6日(土)、壬生町農業委員会(梁島源智会長)主催による農業後継者婚活イベント「集まれ農コン大作戦」が開催されました。当日は、農業後継者の男性18名と出会いを求める女性23名(県外6名、町外15名、町内2名)が参加し、会長所有の苺ハウスでスカイベリーの苺狩りや蕎麦さんでの昼食、ケーキハウスヒガノさんの指導によるロールケーキ作り等を楽しんだ後、告白タイムで意中の相手にアタックし、5組のカップルが誕生しました。

壬生娘町を設立

5月21日、女性農業士3名と女性農業委員2名が発起人となり、農村女性で組織する壬生娘町(みぶこまち:会長 鯉沼玲子氏)を設立しました。

この団体は、壬生町内の農村女性組織の連携強化を図り、農村女性の地位向上・社会参画などその活動を通して、農村の振興及び地域の発展に寄与することを目的として発足しました。今後は、関係機関と連携し会員の情報交換を図りながら、地域発展のためのイベント・事業等に参画していく予定です。



壬生娘町を設立した女性農業士と女性農業委員のみなさん

地元と共に まごころサービス

鈴木自動車販売グループ

ロータスクラブ壬生車検センター

鈴木自動車販売株式会社

壬生町安塚1170-6

TEL: (86)0798

FAX: (86)0903

新車・中古車販売 くるま市店

スズキ販売壬生

壬生町安塚793-18

TEL: (86)3188

FAX: (86)3172

オートサービス安塚給油所

スタンドスズキ

壬生町安塚874-3

TEL: (86)0386

FAX: (86)0368

サイクル&モーターショップ

鈴木輪業

壬生町安塚1935

TEL: (86)0012

FAX: (86)1356

フリーダイヤル 0120-12-0798



まちのわだい

オオムラサキ観察会

オオムラサキの里を作る会(大島菊夫会長)主催のオオムラサキ観察会が「獨協の森」で行われました。

観察会には、稲葉憲之獨協医大学長をはじめ、ステラ獨協前保育園、メリーランド保育園の園児約50人が参加し、約60匹の色鮮やかなオオムラサキに興味津々で触れていました。

大島会長は「オオムラサキとの触れ合いで、大きな優しい心の子どもの育ってくれれば」と目を細めていました。



田んぼまわりの生き物調査



6月20日に羽生田地区の「夢・はにしの里協議会(川島芳之会長)」による生き物調査が行われました。

これは、環境保全の大切さや自然を思いやる心を育むため、身近な水路や田んぼの中にどんな生き物が棲んでいるかを調査するもので、地元の小学生や地域の方々が参加しました。

子どもたちは網を持って水路に入り、一生懸命に水中の生き物を探し、アドバイザーの柳澤祥子氏と一緒に、捕獲した生き物の種類を調べました。その後は場所を変えて、調査の結果や感想を発表しました。

この日は、カワニナ、オイカワ、ヨシノボリ、トウキョウダルマガエル、アメリカザリガニなどが観察でき、地域の自然に対する関心が深まる有意義なものとなりました。

清水 利通さん 農業委員に選任

壬生町農業委員会委員に、清水利通さん(下野農業協同組合推薦)が5月28日付で、町から選任されました。

農業委員会委員は、地域農業の相談役として、地域農業の推進、農地行政の適正な執行などを行っています。

農業、農地に関することは、お気軽にご相談ください。



■住所

壬生町大字壬生乙2987番地

■年齢

64歳

■担当農事部名

新町、万町、壬生下馬木

さつまいもの苗植え なかよし農園



6月11日、稲葉地区公民館北側にある「なかよし農園」において、さつまいもの苗の植え付けが行われました。

いなば花と緑の郷づくり協議会(伊藤充哉会長)の方たちが先生となり、稲葉小学校の2年生の児童といなば保育園の4、5歳児の園児が参加しました。小学生と園児がペアとなり、協議会の方たちの説明を聞きながら、一本一本丁寧に苗を植え付けていきました。農園には子どもたちの笑顔があふれていました。

みんなの 広場



あくつりつな 楓果ちゃん (H25.7.9生) (城南) (H25.7.9生)



わたなべここな 太翔くん (H24.7.23生) (H27.2.1生) (万町)



こもりみなと 小森湊翔くん (H26.7.10生) (今井)



やまもとひゅうが 山本彪牙くん (H26.7.17生) (東原)

毎週土曜日朝9時から10時まで、歴史民俗資料館で、この『壬生論語古義抄』を使った素読の教室『壬生論語古義塾』を開催しています。自由参加ですので、ぜひご参加ください。参加費は無料ですが、初回のみ200円の資料代がかかります。

【みづまるから一言】
今日一日の自分を振り返る時間はとても大事だね。この章句では「忠」「信」「知」を取り上げているけれど、自分が実践すべき目標を決めて、振り返ることもおすすすめだよ。
例えば、挨拶を「④明るく」「⑤いつでも、どこでも、誰にでも」
⑥先に「⑦続けてひとこと添えて」という目標を決めたら、それが実行できたかどうかを寝る前に振り返る、ということも考えられるよ。
「今日に尽力 明日に希望」とか「朝に希望 昼に努力 夜に感謝」という言葉もあるけれど、よりよい明日を希望をもって迎えるためにも、今日の自分を振り返る時間を大切にしていきたいな。



【三】
曾子の曰く、吾れ日に三たび吾が身を省みる。
人の為に謀りて忠ならざるか。
朋友と交わりて信ならざるか。習わざるを伝うるか。
私は一日に何度も自分を反省する。人のために何かを考えたととき、まごころからだったか。友達との付き合いが信義になつていたか。身についていないことを人に教えなかったか。

新しい論語素読テキスト『壬生論語古義抄』から、章句を紹介します。

今月の「壬生論語古義抄」(16)

教育・文化・スポーツの振興に取り組む
こんにちは！壬生町教育委員会です！
第63回

町民の歌 CD 絶賛発売中

ご家族で覚えて歌おう!!



1枚 500円

広報みづ縮刷版 販売中

昭和53年～平成元年

広報みづ縮刷版

500円

詳しくは

町総務部総合政策課情報広報係 ☎81-1814

《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

○壬生町水道施設維持管理業務

○壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

㊤セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 35年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102



わが家の アイドル



かとう りい な 加藤莉依菜ちゃん(H23. 7. 26生) そうさい 颯彩くん(H26. 1. 22生)
(幸町一丁目)



くさの いつき 樹くん(H19. 7. 23生)
(落合)



おおがきはる ま 大垣陽真くん(H26. 7. 29生)
(安塚一)



あらかわなつき 荒川夏希ちゃん(H22. 7. 26生)
(安塚南部)

今回は9月生まれのアイドルを募集します。写真は掲載後にお返しいたします。

【締 切】8月20日

【必要事項】氏名(ふりがな)(複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号

【申込方法】必要事項を明記の上、役場総合政策課または稲葉・南犬飼出張所・子育て支援センターまで

【申 込 先】町総務部総合政策課 情報広報係
〒321-0292 壬生町通町12-22
Eメールアドレス
sougo@town.mibu.tochigi.jp

現在までに壬生町内で発見されている弥生時代のお墓は、本学谷東遺跡のみです。また当時の弥生人が住んでいた家の跡も、現在の羽生田工業団地内から1軒だけが発見されている状況です。どうも

羽生田地区の本学谷東遺跡からは、「再葬墓」と言われる弥生時代のお墓が出土しています。「再葬墓」とは、一度白骨化させた遺体を土器などの壺に入れて埋葬するお墓のことを言います。土器群は、昭和20年代の後半、畑の耕作中に深さ約50cmの深さで、およそ畳一畳分の範囲から、まとまって出土したと言われています。土器などの形からお墓が造られた時代は、今から約2000年前の弥生時代の中頃の時期と考えられています。確認されている土器は3個体ですが、この他にも数個体の土器が出土していたようです。土器群の周辺からは、碧玉製の管玉の首飾りや磨製の石斧が発見されています。

弥生時代の中頃は、現在の関東周辺では人口も少なかったようです。この「再葬墓」と言われるお墓も、前時代の縄文時代においても遺体を甕などの土器に埋納する風習があったことから、縄文時代の流れを引き継ぐお墓だと考えられます。

地域に眠る文化財シリーズ
羽生田地区の文化財4
『弥生の再葬墓』
—本学谷東遺跡から出土した
弥生人のお墓—

歴史民俗資料館だより

問合せ先

歴史民俗資料館

☎02882-8218544



本学谷東遺跡から出土した弥生土器

この後、弥生時代の終わりごろになり明城遺跡(国谷)や藤井馬場遺跡など、当時の人々が住んでいた痕跡が数多く発見されるようになります。

地上デジタル 111ch リモコンボタンは11

コミュニティチャンネル

★CC9ニュース 今後の取材・放送予定★

内 容	開催日	放送日
壬生町民ゴルフ大会	8/6(木)	8/7(金)
ふるさとまつり	8/22(土)	8/24(月)

取材・放送の予定は予告なく変更場合があります。予めご了承ください。

みなさんの地域の身近な話題をお寄せください! [CC9ニュース] 月曜～金曜 夕方6時更新

【夏祭り特集「八坂祭」放送のご案内】

放送期間: 8月17日(月)～8月23日(日)

放送時間: 9:00～/21:00～

※詳しくはケーブルテレビホームページまたはEPG(電子番組表)をご覧ください。



栃木ケーブルテレビ ケーブルテレビの地域情報をご覧になりたい方は下記までご連絡ください
☎0120-25-1819 FAX taylor@cc9.ne.jp

壬生町職員採用試験案内

平成27年度壬生町職員採用試験を次のとおり行います。この試験の程度は、高等学校卒業程度です。

職種及び採用人員

- ◆ 一般事務 6名程度
- ◆ 一般事務(自己アピール) 1名程度
- ◆ 一般事務(身体障がい者) 2名程度
- ◆ 土木 1名程度
- ◆ 保健師 1名程度
- ◆ 保育士 3名程度

受験資格

- ◆ 一般事務
 - ・昭和62年4月2日から平成10年4月1日まで
 - ・学歴は問いません。
- ◆ 一般事務(自己アピール)
 - ・昭和62年4月2日から平成10年4月1日まで
 - ・スポーツ競技において大きな成績を収めた方又はスポーツを通じて培った知識、経験を有する方で、挑戦する意欲、物事を成し遂げる力を町政に発揮できる方(例：全国規模の大会へ出場した方、都道府県レベル以上の大会において上位の成績を収めた方。スポーツ分野における研究や活動が社会で注目された方。)
- ◆ 一般事務(身体障がい者)
 - ・昭和60年4月2日から平成10年4月1日まで
 - ・自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに一般事務職としての職務の遂行が可能なる方
 - ・視覚障がい者、聴覚障がい者、音声・言語機能障がい者、内部障がい者又は肢体不自由者で身体障害者手帳の交付を受けている方
 - ・活字印刷文(文字の大きさは10ポイント程度)による出題に対応できる方
- ◆ 土木
 - ・昭和62年4月2日から平成10年4月1日まで
 - ・学校教育法に基づく大学、短期大学、高等学校等において土木工学に関する課程を修了した方又は平成28年3月末日までに修了する見込みの方
- ◆ 保健師
 - ・昭和62年4月2日から平成6年4月1日まで
 - ・保健師の資格を有する方、又は平成28年3月末日までに資格を取得する見込みの方
- ◆ 保育士
 - ・昭和62年4月2日から平成8年4月1日まで
 - ・保育士の資格を有する方、又は平成28年3月末日までに資格を取得する見込みの方

・保育士の資格を有する方、又は平成28年3月末日までに資格を取得する見込みの方。ただし、次のどれかに該当する方は受験できません。
ア、日本国籍を有しない方
イ、成年被後見人及び被保護人
ウ、禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終るまで、または、その執行を受けることがなくなるまでの方
エ、日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

一次試験日程及び会場

- ◆ 平成27年9月20日(日) 8時30分から受付
- ◆ 壬生中央公民館 82-10108

試験案内・申込書の請求

- ◆ 試験案内及び申込書等は、
①役場総務課、稲葉出張所及び南大飼出張所
②7月10日(金)から配布します。
(祝日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時)
③郵送で請求することもできます。郵送での請求の場合は、宛先を明記し、120円切手を貼った返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。
④壬生町公式ホームページからダウンロードすることもできます。
(7月10日からダウンロード可)

申込方法

- ◆ 「申込書」、「受験票」に必要な事項を明記し、役場総務課へ提出してください。申込時に受験票を交付します。
郵送の場合は「壬生町職員採用試験案内」に従ってお申し込みください。

申込受付期間

- ◆ 7月10日(金)～8月12日(水)
月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時までです。
郵送の場合は、8月12日までの消印があるものに限り受け付けます。

採用予定

- ◆ 合格者は平成28年4月1日に採用となります。

申込・問合せ先

- ◆ 壬生町総務部総務課庶務人事係
〒321-0292
壬生町通町12番22号
☎81-1806

寄 附

下記の方より、ふれあい交流館利用者のために役立ててほしいと寄附がありました。

下野市 上野 勇 様……………将棋道具5セット

壬生町へ「チャリティー交流会」で集まった寄附金を

壬生町文化協会(田中鍾八郎会長)は、5月23日・24日の二日間にわたり「蘭学のまち“みぶ”第5回チャリティー交流会」を盛大に開催しました。当協会や来場者の募金及び参加団体の模擬店などから集まった寄附金は、総額132,901円になり、町の福祉に役立ててほしいと6月25日壬生町長へと手渡されました。



表紙の写真

今行われた八坂祭の、11日の蘭学通りの写真です。当日は天気にも恵まれ、たくさんの方が祭囃子や御神輿、山車や屋台等を楽しんでいました。



8月の納税等

- 町県民税 (2期)
- 国民健康保険税 (2期)
- 介護保険料 (2期)
- 後期高齢者医療保険料 (2期)
- 納期限 8月31日



絵画「いつも見るけしき」



壬生小6年
増田 瑞奈



壬生小4年
高村 凛空



習字